

# 奈良県高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業支援計画の概要（案）

## 計画の基本理念

### 【基本理念】

高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けられるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県を目指す

### 〈基本理念の実現に向けた基本的な考え方〉

- ①なら健康長寿基本計画に掲げる「健康寿命日本一」の実現
- ②介護サービス・高齢者福祉対策の充実、人材の確保・育成
- ③奈良県地域医療構想と奈良県保健医療計画との連携・連動
- ④社会保障制度改革への県の総合的な取組
- ⑤客観的なデータの活用・分析、県内外の先進事例を踏まえた取組の推進
- ⑥市町村支援の強化等
- ⑦県民、関係者、行政等が協力、協働し総力戦で共に築き上げる仕組みづくり
- ⑧高齢者が最期まで自分らしく生きることへの支援や県民の理解促進
- ⑨計画の進行管理と評価の実施

## 計画策定に関する基本的事項

- 1 計画の位置づけ
  - ・老人福祉法第20条の9に基づく「老人福祉計画」
  - ・介護保険法第118条に基づく「介護保険事業支援計画」
- 2 計画の実施期間
 

平成30年度～平成32年度（3年間）
- 3 他計画との関係
  - ・「健康寿命日本一」の達成に向けて「なら健康長寿基本計画」を推進する一翼を担い、保健医療計画・がん対策推進計画・スポーツ推進計画・医療費適正化計画・食育推進計画、歯と口腔の健康づくり計画等と連携・連動を図る。
  - ・特に、奈良県地域医療構想の内容を踏まえ、平成30年4月に策定される第7次奈良県保健医療計画との整合性を重視し、計画を策定・推進
- 4 圏域
 

5圏域（奈良・東和・西和・中和・南和） ※保健医療計画の2次医療圏と合致

## 施策の展開

### I 地域包括ケアシステムの構築、深化

- 1 地域におけるネットワークの整備
  - ・介護予防に資する地域ケア会議の推進
  - ・地域包括支援センターを中心としたネットワークづくり など
- 2 医療・介護の連携、一体的・循環的提供体制の構築
  - ・多職種による連携体制の構築
  - ・入退院調整ルールの普及・定着
  - ・病床機能分化による在宅医療等への移行の影響を踏まえた介護サービス提供体制の整備 など
- 3 在宅医療・介護の提供体制の整備と連携の推進
  - ・訪問看護等の提供体制の整備
  - ・在宅医療を担う医師の確保
  - ・在宅療養を支える看護職員の確保及び質の向上 など
- 4 在宅介護サービス・生活支援サービスの充実
  - ・地域密着型介護サービス基盤の拡充
  - ・生活支援コーディネーターの養成・活動支援
  - ・成年後見制度を活用した高齢者の権利擁護の推進 など
- 5 認知症施策の充実
  - ・認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
  - ・認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 など
- 6 暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進
  - ・高齢者施設の整備、老朽化対策の推進
  - ・高齢者向け賃貸住宅の供給の促進 など

### II 介護人材の確保及び介護保険制度の持続的・安定的な運営

- 7 介護人材の確保、魅力ある介護職場づくり
  - ・介護サービスの基盤を支える人材の養成
  - ・福祉・介護事業所認証制度の推進 など
- 8 介護保険制度の持続的・安定的な運営
  - ・介護給付の適正化の推進
  - （自立支援、介護予防、重度化防止に繋がる介護給付の推進、要介護認定の適正化等）
  - ・介護保険制度に関する情報提供の充実 など

### III 高齢者の生きがいづくりの推進

- 9 健康づくり・介護予防の推進
  - ・地域づくりによる介護予防の推進
  - ・介護予防・日常生活支援総合事業の充実、参加促進 など
- 10 社会参加の促進
  - ・生涯学習やスポーツ活動の促進
  - ・社会貢献活動や地域活動等への参加の促進

### 推進にあたって

- 11 計画の進行管理、評価の実施、公表
  - ・PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、評価結果を公表
- 12 県民等への啓発・県民等の理解促進
  - ・介護保険制度の周知、理解の促進
  - ・健康づくり、介護予防の意識啓発
  - ・高齢者等をみんなで支え合う地域づくり・文化の醸成
- 13 市町村への支援
  - ・客観的なデータの活用・分析や先進事例の情報収集・分析を図り、その結果を市町村等と共有し、エビデンスベースの施策を展開
  - ・社会保障分野の「奈良モデル」として、介護サービスの受益と保険料負担の量的・質的均衡を図るため、医療と連携しながら推進
  - ・自立支援、重度化防止等に繋がる介護サービスが、過不足なく、効果的・効率的に提供されることを目指す取組の推進

## 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み

- 1 介護サービスの量の見込み
- 2 介護保険施設等の整備
- 3 高齢者福祉施設の整備

### 【主な目標】

自立支援型地域ケア会議を開催する市町村数  
(H29)18市町村  
(H32)39市町村

入退院調整ルールの策定市町村数  
(H29)18市町村  
(H32)39市町村

居宅で介護サービスを受ける割合  
(H28)82.9%  
(H32)84.0%

認知症サポーター養成数  
(H28)73,464人  
(H32)135,600人

ケアプラン点検実施市町村数  
(H28)21市町村  
(H32)39市町村

80歳で20本以上の自分の歯がある人の割合  
(H28)44.1%  
(H34)55.0%

平均要介護期間(65歳時)  
(H28)男1.69歳(全国1.66歳)  
女3.64歳(全国3.46歳)  
(H32)全国平均値を下回る

市町村集計作業中